

12月3日から9日までは障がい者週間です

障がいの種類を理解して適切な配慮を

いろいろある障がいの種類

障がいにはさまざまな種類があり、自分の体を思うように動かせない身体障がい、知的機能の発達に遅れがある知的障がい、精神疾患などによる精神障がいなど、その人によってさまざまです。個人によっても違いがあります。主な障がいの特性と配慮の例を紹介します。

■視覚障がい

全く見えない、見える範囲が狭いなど人によって見え方がさまざまです。



点字ブロックの上や周辺に障害物を置いたり、立ち止まったりしないようにする。

■聴覚障がい

全く聞こえない、雑音が混ざるなど人によって聞こえ方がさまざまです。



筆談、手話、口話など会話をするときの方法を確認する。また、長文や複雑な表現は控え、短文で簡潔な情報で伝える。

■肢体不自由

手や腕(上肢)、足や脚(下肢)、体幹に障がいがあり、体を思うように動かせない人などがいます。



車イスを使用して人の移動や手動式のドアの開閉などを手伝う。

■精神障がい

統合失調症やうつ病などのさまざまな精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。



不安を感じさせないよう、笑顔で穏やかに対応する。

■知的障がい

発達期に知的機能の障がいが見られ、社会生活への適応のしにくさがあります。



ゆっくり丁寧に話し、絵や写真などを使い、わかりやすく説明する。

■内部障がい

心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、HIVによる免疫機能障がいや環境の影響を受ける人がいます。



携帯電話やタバコの煙など公共の場でのルールを守る。

ヘルプマークを知っていますか？

「ヘルプマーク」は、援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲の方に知らせることができるマークです。

対象者は？

義足や人工関節を使用している方、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病の方、妊娠初期の方などであって、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が対象です。



配付場所

保健福祉課福祉係（役場1階6番窓口）
無料で配付しています。

ヘルプマークを見かけたら？

ヘルプマークをカバンなどにつけている方を見かけた場合は、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (32) 6522

除雪は地域みんなの力で!



今年も積雪による交通障害などを心配する季節を迎えます。町は、町道の除雪作業をしますが、その作業には限界があり、全ての道を除雪することはできません。

そこで必要なのが皆さまの力です!

自分の力による「自助」、隣近所や地域で支え合う「共助」の重要性をご理解いただき、除雪へのご協力をお願いします。



除雪車出動の目安 ※詳しい除雪路線は、町ホームページでご覧いただけます。

出 動	積雪量(目安)	主な除雪指定路線
第1次出動	10 cm	●主要幹線道路 国道18号、県道へ接続する交通量の多い町道(通称かりん道路、ふるさと農道など) ●補助幹線道路 各地区内の主な幹線道路
第2次出動	30 cm	●第1次出動対象道路 ●各地域主要生活道路 各地域の主な生活道路

町の除融雪体制

町は、町道の安全な交通を確保するため、積雪量に応じて除雪指定路線を除雪します。
除融雪は、町内の建設事業者11社に委託し、ドーザー16台、融雪剤散布車2台により実施します。

積雪時は

「自助」「共助」「公助」で
効率よく除雪しましょう

「自助(自分で)」

自宅の敷地やその周辺は、各ご家庭で除雪しましょう。

「共助(地域で)」

地域の生活道路や歩道、特に通学路は、子どもたちの安全確保のための除雪にご協力ください。
●高齢者のお宅などは、地域の皆さまで声を掛け合って除雪をお願いします。

「公助(行政で)」

町で除雪指定路線の除雪をします。

危険です! やめましょう

①路上駐車をしない

路上駐車された車は、除雪作業の妨げとなります。また、交通渋滞や事故につながるおそれもあります。

②道路へ雪を出さない

道路へ雪を出すと、交通の支障となり、思わぬ事故につながる場合があります。また、道路に雪を出す行為は、道路交通法で禁止されています。

③水路や側溝へ雪を入れない

水路や側溝へ雪を投げ入れると、下流で雪が詰まり、水が溢れて道路が凍結するおそれがあります。

雪の片付けに

「ご協力ください」

①屋根から落ちた雪

屋根から道路へ落ちた雪は、交通事故や緊急車両の通行の妨げになるため、しっかりと片付けましょう。

②道路除雪で残った雪

道路の除雪後に残った雪が玄関や車庫前などをふさいでしまう場合があります。各ご家庭、ご近所で声を掛け合って片づけていただきますようお願いいたします。

日ごろから降雪に備える

日ごろからテレビやラジオ、インターネット等により気象情報に関するニュースに注意しましょう。大雪が予想される場合には、事前に食料や燃料などの生活必需品の確保に努め、豪雪時の外出は控えます。

問い合わせ先

町道について
建設水道課建設係

県道について
県佐久北部事務所維持係
(32) 3129

国道について
国土交通省
長野国道事務所上田出張所
0268(22)2737